

本定例会の 討 論

10月2日に開催された本会議で各会派及び無所属議員による討論が行われました。ここでは、令和5年度の一般会計決算に対する主な討論内容についてお知らせします。◆その他の討論は会議録に掲載します。「会議録の公開予定」は10面をご覧ください。

令和5年度  
一般会計決算

議案に賛成・反対します

賛成

20名

- 令和5年度は、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や「物価高騰対応生活応援事業」、「物価高騰等対策運転資金・融資あっせん事業」などの事業を実施。物価高騰等の影響を受ける市民や、事業者を支える対策を切れ目なく積極的に推進した。
- 「キャッシュレス決済ポイント還元事業」では、これまで支援が届きづらかった10代や20代の多くの若者も利用するなど、幅広い支援につながった事業であると評価する。

また、市内の店舗・事業所における支援の観点からも、DX化が大きく進むこととなった。

- 臨時財政対策債の借入りを全額抑制し、財政調整基金残高は、第4次行政改革大綱で掲げた現在高比率の目標値を前年度に引き続き達成。健全な財政運営が行われていることを確認できた。
- 昨年、庁舎統合の15年先延ばしを決定したが、基金の積立てを怠って、財政状況を理由にすることはあってはならない。今後どのような状況になっても、財源不足を言い訳にすることのないよう、しっかりと方針を定め、基金を積み立てていくことを強く望むとともに、その他の施策等も総合的に鑑み、賛成の討論とする。

反対

6名

- 学童クラブの過密化対策が不十分。問題として捉えてこなかった市の責任は重大で、抜本的な解決を図ることを求める。
- 総合計画と各種個別計画の策定支援委託料の多大な支出が見直されていない。
- 当初予算を大幅に超える予備費の充用が繰り返され、年度途中で2回の増額補正を行うという過去に例のない事態となった。
- 新型コロナウイルスワクチン接種に関し、厚労省のリスクに関しての周知も不十分であった。



採決の様子

討論の様子は、市議会ホームページからご覧いただけます



市議会本会議録画映像  
令和6年第3回定例会  
(10月2日)

常任委員会の審査から

3つの分野に分かれて、議案や請願・陳情等を詳細に審査しています。質疑の一部を紹介します。全文は後日、会議録に掲載されます。公開予定日は10面をご覧ください。

動画視聴はここから!



〈常任委員会中継QRコード〉  
(会議録が作成されると、  
視聴は終了します)

企画総務委員会

手数料条例の一部を改正する条例

都市計画に関する証明の発行手数料が下がります

説明 データ化などにより、都市計画に関する証明等の写しの発行手数料が下がる。

主な質疑 問 本市の発行手数料は、都や近隣の特定行政庁と比較してどうか。

答 導入当初は、市が独自に行うサービスとして原価計算に基づき金額を設定したため、他市と比較してかなり高額。本市は原価計算に基づき金額を決定することが基本原則。

結果 賛成全員で可決

工事請負契約の締結

田無柳沢学童クラブ整備工事

説明 工期は令和7年10月31日まで。安全対策として、工事車両の搬出入は児童の登下校の時間帯には行わず、工事現場の出入口付近に交通誘導員を配置する。

主な質疑 問 どのように市民説明を行うのか。  
答 学童クラブの保護者、整備場所の西側住戸へ改めて個別に訪問する。工事車両が通るルートに接する住民にもポスティング等で説明を行う。

結果 賛成全員で可決

文教厚生委員会

市民文化プラザの指定管理者の指定

説明 新たな文化施設として西東京市民文化プラザを設置するに当たり、令和6年11月から令和10年3月まで指定管理者の指定を行うもの。

主な質疑 問 審査におけるポイント、選定理由は。  
答 方向性や連携の考え方、人員体制、責任者の配置などにより評価が高かった。

問 建物管理者が運営するフロアと休館日が違う。防犯対策はどうなるのか。

答 利用しないフロアはエレベーターが停止しない。また、休館の施設はシャッターを閉めるなどする予定。

問 導入予定のキャッシュレス決済の詳細は。  
答 システム自体は現行のものを使用し、窓口でクレジットカードやバーコード決済ができる予定。

問 敷地内駐車場の駐車台数と料金は。  
答 駐車台数は13台で料金は有料となる。

結果 賛成全員で可決



市民文化プラザ

建設環境委員会

\*所管事務の調査

田無駅南口交通広場の整備

説明 事業認可期間は令和10年3月末まで。これまでの検討として、令和4年度に交通広場の設計に合わせ、庁内検討委員会を開催し、整備イメージ図を公表。令和5年度は庁内検討委員会の開催と、公表結果からいただいた意見等を基に修正設計を実施し、修正したイメージを公表した。

今年度は、整備イメージに基づき、実施設計を行っている。

主な質疑 問 現在の用地取得の状況は。  
答 約87%が用地取得契約の締結に至っている。

問 荷さばきスペースには何分間駐車できるのか。  
答 これから検討する。

問 信号機の設置はどうなるのか。  
答 警視庁との協議では、現時点での交通広場の整備の中では信号機は不要であり、今後、南側の街路部分が接続した後に、交通状況を踏まえて信号機の検討に入る。

問 若者サミットの提案は反映されているのか。  
答 一定程度できていると認識している。

\*所管事務の調査とは、市から提案された予算案や条例案などの議案を審査するのとは違い、条例の立案や市への政策提言などの政策形成等を目的に、常任委員会が自主的に所管する事務について行う調査です。